

県政改革調査特別委員会について

①設置の目的

県の行財政全般にわたる改革（県政改革）に関する調査を行う

②委員会の性格

地方自治法第109条の規定に基づく特別委員会とする

③委員会の名称

県政改革調査特別委員会

④委員の定数

12名

役職	氏名	会派
委員長	門間 雄司	自由民主党
副委員長	徳安 淳子	維新の会
委員	竹内 英明	ひょうご県民連合
	谷口 俊介	自由民主党
	斉藤 なおひろ	維新の会
	越田 浩矢	公明党
	伊藤 勝正	公明党
	風早 ひさお	自由民主党
	岡 つよし	自由民主党
	村岡 真夕子	自由民主党
	飯島 義雄	維新の会
山本 敏信	自由民主党	

⑤付議事件

県政改革に関する調査

⑥委員会の設置期間

令和6年3月22日から調査終了まで

⑦その他

議会閉会中も継続して調査できるものとする

⑧地域整備事業に係る調査スケジュール

日程	内容	
4月16日（火）	地域整備事業のあり方検討についての報告書について（説明）	
7月17日（水）	「調査項目に係る課題と検討方向」について（説明聴取）	財政フレームや県民生活に大きな影響が及ぶ次の5項目についてとりまとめ ①地域整備事業 ②分収造林事業 ③公社等のあり方 ④本庁舎のあり方（議会のあり方も含む） ⑤若者・Z世代応援パッケージ
8月1日（木）	「調査項目に係る課題と検討方向」について（質疑）	
8月21日（水）	「調査項目に係る課題と検討方向」について（意見開陳）	

地域整備事業

現状と課題

事業の財政状況と課題

1 地域整備事業会計の実績

- ・収益的収支は、単年度決算では概ね黒字基調で推移
- ・収益全体（資本的収支を含める）は、昭和40年代後半から平成初期までに、臨海部の土地等の売却で得た収入が支出を大きく上回り、順調に資金を蓄積
- ・内陸部への進出に伴い徐々に収益が悪化し、平成10年度から年度末資金残高が年度末企業債残高を下回る状態

2 地域整備事業の財政状況

(1) 経営の状況

- ・進捗調整地が多く残り、既開発地区の分譲が完了しつつあるため、今後の収益悪化が懸念
- ・今後本格化する企業債償還（R5年度～R20年度で768億円）を考慮すれば、資金繰りが悪化する見込み

(2) 資産の状況

- ・将来、帳簿上の収益が得られる可能性が低い資産があるなど、事業会計の持続可能性が問題

(3) 今後の収支見通し

- ・対策を講じない場合は令和7年度に、一般会計との貸借関係を整理しても、令和10年度に資金ショートが見込まれる
- ・売却可能な分譲ストックが枯渇し、収益は減少。一方、既存施設の維持管理、老朽化対策等に必要な経常的支出が続き、令和20年度に企業債償還を含め、最大802億円の資金不足対策が必要

3 地域整備事業の課題

(1) これまでの議論・取組の問題点

- ・将来の見通しや課題等について、正しい情報を公開し、県民と共有しようとする姿勢が十分ではなかったこと
- ・経営状況に比して過大な先行投資が継続。成果指標を用いて個別事業ごとの投下資本に対する収益性の評価が十分に行われなかったこと
- ・従来のスキームで事業を継続し、抜本的な検討や本格的な対策が行われなかったこと等により、結果として今日の状況に至ったことは問題である。県としても要因を掘り下げ、今後の事業展開に活かすべき

(2) 今後の検討に向けて

- ・企業庁の事業は公益性と経済性が求められ、公益性を重視すれば財政的に厳しくなる構造がある。一般会計からの負債継承や土地価格変動の中で購入された土地を引き受け、長年維持管理するといった歴史的経緯がある。こうした構造や経緯が現在の問題につながっていることを踏まえると、企業庁のみならず県全体の課題としてとらえるべき
- ・過去の経緯等も踏まえ、①県全体の視点から、②将来世代に負債を残さないことを念頭に、未来志向で検討を進めるべき

地域整備事業

県政改革方針（令和6年4月）

1 地域整備事業のあり方検討

- 中長期的に厳しい経営状況にあることから、「地域整備事業のあり方検討についての報告書（令和6年2月）」に示された基本的な方向性等を踏まえつつ、地域整備事業の意義や必要性、課題等を検証し、会計の存廃も含めて抜本的な見直しを行う。
- 個別事業については、地元市町など関係者の意見も丁寧に聞きながら、今後の展開に向けた基本的な方針及びロードマップを検討していく。
- その際、地域の持続性の維持や活性化等、事業が担ってきた公益性に十分に配慮しつつ、県全体として事業のあり方を検討するとともに、議論の透明性確保に留意する。

2 企業債償還財源の確保

- 企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、資金不足対策を早急に行う。保有資産の売却、一般会計との貸借関係の整理、企業庁内での他会計からの資金融通による対策を行うほか、進度調整地の活用・処分もあわせて検討する。なお、進度調整地の処理方針については、過去の経緯や公益性、県民負担を考慮しつつ、県全体として多様な視点で議論を進める。

検討方向

1-1 地域整備事業会計の抜本的見直し

県全体の視点から地域整備事業の意義や必要性、今後の課題等を検証し、会計の存廃も含めた抜本的見直しを行う

1-2 個別事業の展開方策の検討

地元市町など関係者の意見も丁寧に聞きながら、今後の展開方向を検討する

- 淡路夢舞台
神戸空港国際化等、大阪湾バリエーションの新たな展開を見据え、世界的な観光・交流拠点としてグレードアップするため、民間資金、経営ノウハウ等の活用も視野に、今後の運営手法を検討する

- 播磨科学公園都市
まちびらきから25年を経て、SPring-8の高度化等の新たな展開を迎えるなか、都市の現状や地域整備事業会計の経営状況等も踏まえつつ、持続可能な都市運営に向けて、新たな都市のあり方を検討する

- その他の個別事業
関係者の意見も丁寧に聞きながら、各事業の現状・特性に応じて今後のあり方を検討する

2 企業債償還財源の確保

目前の資金ショートを回避するとともに、令和11年度以降の企業債償還のピークを見据えつつ、今後の資金不足対策を検討する

<検討項目>

- 一般会計との貸借関係の整理
- 進度調整地の活用・処分
- 保有資産の整理
- 企業庁他会計からの資金融通